

## 平成 22 年度遠野市後期高齢者医療特別会計予算の要領

遠野市後期高齢者医療特別会計は、高齢者の医療の確保に関する法律に基づく後期高齢者医療制度を実施するにあたり、岩手県後期高齢者医療広域連合条例及び遠野市後期高齢者医療に関する条例の定めるところにより、遠野市が行う事務に対応する特別会計であり、主な事務は、保険料の徴収及び窓口における被保険者からの諸届や申請の受理である。

歳入において、被保険者から徴収する保険料 172,894 千円は前年度当初比 1,221 千円減となり、特別徴収は 2,808 千円減の 121,966 千円、普通徴収は 1,587 千円増の 50,928 千円を計上する。これは、平成 21 年度途中の更なる制度見直しにより保険料の軽減が図られ、徴収方法を特別徴収から普通徴収に切り替える被保険者が多く生じたためである。

一般会計繰入金は、軽減措置による保険料の減収分を補填する保険基盤安定基金の繰入金として前年度比 5,209 千円減の 78,592 千円とし、県負担分は 58,943 千円、市負担分は 19,649 千円となっている。派遣職員人件費と市町村事務に掛かる経費分の一般会計繰入は前年度比 402 千円増の 15,908 千円である。

歳出においては、市町村事務に係る一般管理費と、保険料収入の納付金及び保険基盤安定基金負担金が主なものとなっている。歳入歳出それぞれ 267,549 千円を計上する。

### 【歳 入】

(単位：千円・%)

款	科 目	22 年度当初		21 年度当初		増減
		予算額	内訳	予算額	内訳	
1	後期高齢者医保険料	172,894	64.6	174,115	63.7	1,221
2	使用料及び手数料	51	0	51	0	0
3	寄 付 金	1	0	1	0	0
4	繰 入 金	94,500	35.3	99,307	36.3	4,807
5	諸 収 入	102	0.1	9	0	93
6	繰 越 金	1	0	1	0	0
	歳 入 合 計	267,549	100.0	273,484	100.0	5,935

### 【歳 出】

(単位：千円・%)

款	科 目	22 年度当初		21 年度当初		増減
		予算額	内訳	予算額	内訳	
1	総 務 費	15,967	6.0	15,567	5.7	400
2	後期医療広域連合納付金	251,486	94.0	257,914	94.3	6,428
3	諸 支 出 金	95	0	2	0	93
4	予 備 費	1	0	1	0	0
	歳 出 合 計	267,549	100.0	273,484	100.0	5,935

### 遠野市の後期高齢者医療制度の概要

#### 1. 被保険者数

この制度ではすべての被保険者に保険料納付の義務があり、満 65 歳以上で重度の障害を持つ人で、移行前の保険制度では被扶養者で保険料負担の無かった人は、制度の移行を選択可能になっている。平成 20 年度当初に 68 人が移行せず、平成 19 年度の 307 人に対して、平成 20 年度は 214 人、平成 21 年度は 200 人(見込)である。全体の被保険者数は、平成 20 年度は前年度比 20

人増の 5,675 人、平成 21 年度は 129 人増の 5,804 人（見込）である。

表 1) 被保険者（受給者）数の推移

	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度
被保険者（受給者）数	5,933 人	5,655 人	5,675 人	5,804 人
上記のうち障害認定を受けた者（65～74 歳）	297 人	307 人	214 人	200 人

（年度内の各月末人数の平均、平成 21 年度は見込数）

## 2. 保険料

保険料は、各広域連合ごとに 2 年を単位に設定され、岩手県は、均等割 38,500 円、所得割率 6.62% である。所得に応じた保険料の軽減、保険料負担の無かった被用者保険からの移行者への軽減があり、平成 21 年度は遠野市の被保険者の約 7 割が何らかの保険料軽減を受けている。

保険料の徴収方法は原則年金からの天引き（特別徴収）であるが、平成 20 年度途中の保険料軽減の見直しにより、年度の前半は納付書による納付（普通徴収）の被保険者が多く、保険料の徴収方法を選択可能になったこともあり、普通徴収の件数が 37.8% と、制度が当初想定した普通徴収の比率 2 割弱を大きく上回っている。

表 2) 保険料の賦課、徴収状況

	当初賦課決定額	年度末賦課額（見込）	収納済額（見込）	収納率（%）
特別徴収	22,724 件 118,149,600 円	22,031 件 114,449,800 円	22,301 件 114,449,800 円	100.00
普通徴収	12,283 件 52,240,300 円	13,374 件 56,730,300 円	13,159 件 56,013,200 円	98.74
滞納繰越	263 件 1,370,200 円	263 件 1,370,200 円	229 件 1,087,300 円	79.35
合計	35,270 件 171,760,100 円	35,668 件 172,550,300 円	35,689 件 171,550,300 円	99.42

（3 月末時点の見込）

## 3. 医療費の動向

遠野市の後期高齢者医療に係る費用を、旧老人保健法のもとでの実績と比較した。平成 20 年度は前年度対比で、一人当たりの受診回数が増加し、一人当たりの給付費（医療費総額から自己負担分を差し引いた医療制度の負担額）は 4 ポイント増加した。

平成 21 年度は、被保険者数が 2.3 ポイント、件数が 1.75 ポイント増加したのに対し、総医療費は 1 ポイント減少した。しかし、給付費総額は 0.85 ポイントと微増だった。被保険者の自己負担分が相対的に縮小しており、多くの被保険者が低所得になる傾向にあり、医療費自己負担を軽減されているためと考えられる。

表 3) 医療給付費の状況

年 度	対象者数 (人)	件 数 (件)	総医療費(円)	医療給付費(円)	一人当たり 給付費	1 件当り 給付費
平成 18 年度	5,933	132,559	3,434,896,279	3,146,597,570	530,355	23,737
平成 19 年度	5,655	132,019	3,504,993,914	3,206,180,056	566,964	24,286
平成 20 年度	5,675	137,364	3,738,390,060	3,344,523,034	589,343	24,348
平成 21 年度	5,804	139,772	3,700,879,049	3,372,811,303	581,118	24,131
前年度比	102.3%	101.75%	99.00%	100.85%	98.60%	99.11%